

町の古い資料を探しています！

■問合せ 洞爺湖町史編さん室 (☎ 74-3004)

洞爺湖町では、令和8年3月に迎える合併20周年記念事業の一環として「洞爺湖町史」を編さんします。町史の編さんには、これまで町で保存・調査してきた歴史資料や公文書だけでなく、町民の皆さんがお持ちのさまざまな資料や情報の収集が不可欠です。

町民共有の財産として後世に伝えていくことができるような町史を編さんしたいと考えていますので、ご自宅などで保管している資料などがあれば提供していただけませんか？

集めたい資料

◎昭和50年代以降のさまざまな資料

- ・当時の町の様子がわかる市街図（明治以降）
- ・旧虻田町、旧洞爺村の風景・生活・行事が記録された写真や映像
- ・古い文書やノート、日記
- ・自治会の記念誌や各種団体、地域でのグループ活動などの記録や資料
- ・その他昔の洞爺湖町を知ることができる資料
- ・その他の年代の資料も随時提供を受け付けています

※資料の寄贈・返還などの希望があれば別途お申し付けください
※個人情報に係わるものは除きます

資料提供の受付先

〒049-5692

虻田郡洞爺湖町栄町58番地

洞爺湖町役場企画財政課洞爺湖町史編さん室 まで

電話 0142-74-3004 / FAX 0142-74-2121

メール kohotokei@town.toyako.hokkaido.jp

※洞爺湖町史編さん事業については、町のホームページで進捗状況を随時公開しております

お気軽にお問い合わせください！



「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました

「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課子育て支援係内に設置しました。

0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭および妊産婦を対象に、様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、それぞれの家庭に合ったサポートを行います。

■子育て支援

子育て家庭の悩み事などの話を専門の職員がお聴きし、情報提供をしたり、解決に向けて一緒に考えたりします。相談で知り得た個人の秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

■虐待相談

もし虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、子育て支援課が全国共通児童相談所虐待対応ダイヤル「189（通話料無料・24時間対応）」にお電話ください。

■児童虐待の例

身体的虐待（殴る、蹴るなど）、性的虐待、心理的虐待（言葉による脅し、子どもの前での激しい夫婦げんか、人格を否定するような声掛けなど）、ネグレクト（食事を与えない、育児放棄、追い出す、閉じ込めるなど）

▶相談は匿名でも構いません。また、秘密は厳守します。皆さんの電話で、子どもを救うだけでなく、保護者の支援にもつながります。

■こどもも そうだんできるよ！

じぶんだけ が おや におこられる、おとうさん と おかあさん の けんかをみるのがつらい、どこにも じぶんのいばしょ が ない、おやのかわりに きょうだい や かぞくのせわ を して いて じぶんのじかんがない

■問合せ・所在地など 洞爺湖町子ども家庭総合支援拠点（子育て支援課子育て支援係内）、洞爺湖町栄町63番地1健康福祉センター（☎82-7100）